

様式第2-1号 (その1)

記入例

盛岡市事業系一般廃棄物減量等計画書

建築物の管理について権原を有する者（所有者、借受人や管理に関する代表者等）の住所・氏名を記入してください。

令和 5 年 4 月 1 日

(宛先) 盛岡市長

〒 020-8531
 住所又は所在地 盛岡市若園町2番18号
 氏名又は名称 盛岡商事株式会社
 及び代表者氏名 代表取締役 盛岡 太郎
 電話番号 019-626-3733

盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第10条第1項の規定により、令和5年度の事業系一般廃棄物減量等計画を作成（変更）したので、次のとおり提出します。

建築物の名称	盛岡商事ビル		
建築物の所在地	盛岡市	若園町2番18号	
建築物の概要	延床面積	6531.00 m ²	店舗面積※
建築物の用途	14	(該当の番号を記入すること)	
	1. 観覧場・集会場	1 2. 官公庁	
	2. 遊技場	1 3. 事務所・銀行	
	3. 飲食店	1 4. 複合建築物 (以下に内訳を記入すること)	
	4. 百貨店		
	5. スーパーマーケット		
	6. 小売店		
	7. ホテル・旅館		
	8. 福祉施設		
	9. 学校		
10. 図書館・博物館	1 5. その他 (以下に用途を記入すること)		
11. 工場・車両の停車場	()		
利用者数	従業員数	300 人	来客数
			1,500 人/日
保管場所	ごみ	2 箇所	30.00 m ²
	資源	1 箇所	20.00 m ²
保有設備	1	(該当の番号を記入すること、複数回答可)	
	0. 保有設備なし		
	1. 生ごみ処理機	自己処理量	15 t
	2. 厨芥類脱水機	減量率	%
3. その他	設備名		
事業系一般廃棄物減量及び資源化の方策	【一般廃棄物の減量について】 ・両面印刷の徹底と印刷ミスしたOA用紙を裏紙として再利用する。 ・分別の徹底についてテナントへ依頼する。 【資源化について】 ・資源化可能な古紙は資源回収業者へ引き渡す。 ・従業員の飲食に伴って出されたびん・缶・ペットボトルは許可業者へ依頼し資源化する。		
	事業系一般廃棄物の減量や資源化の方策等について、記入例を参考に簡潔に記入してください。		

※以下のメールアドレスあてにデータで提出すること。データでの提出ができない場合は、郵送又は持参にて提出すること。

E-mail: sigen@city.morioka.iwate.jp

事業者が分別し、収集運搬業者に引き渡しても、ごみとして処理されている場合は、「廃棄物（ごみ）」の欄に記入してください。

区分 品目		資源物					廃棄物（ごみ）		
		市等の施設			市等の施設以外		市等の施設		
		排出量	集計区分	収集運搬業者	排出量	集計区分	運搬業者・施設名	排出量	集計区分
可燃系	OA用紙 (機密性なし)				5.6	(有)資源商店・同上	5.2	可燃G	清掃岩手株
	機密文書	「市等の施設」は、クリーンセンター、リサイクルセンター、盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター及び岩手・玉山環境組合清掃事業所をいいます。						可燃G	
	シュレッダー紙						可燃G		
	新聞・チラシ				7.3	(有)資源商店・同上			
	雑誌				3.1	可燃D (有)資源商店・同上			
	雑がみ	表の品目毎に重量を集計していない場合は、どの品目がまとめて集計されているかわかるよう、「集計区分」に『可燃』(または『不燃』) + 任意の英字を記入してください。							
	段ボール	この例の場合、					4.6		
	紙パルプ	「OA用紙」、「機密文書」、「シュレッダー紙」、「紙くず」をまとめて排出(集計)しており、ごみとして5.2t排出していることを表します。							
	生ごみ 食品廃棄物				15.0		50.0		
	紙くず						可燃G	清掃岩手株	
その他	生ごみ処理機を設置している場合は、自己処理量を「資源物」の欄に記入してください。 ※店頭回収量は「資源物」及び「廃棄物（ごみ）」に含めないこと。								
小計(a)		0.0	-	-	35.6	-	-	55.2	-
不燃系	びん※	1.2		清掃岩手株					
	缶※	2.0		清掃岩手株					
	ペットボトル※	2.0		清掃岩手株					
	その他	表の品目以外に排出しているものがあれば、空白欄に品目と重量を記入してください。							
小計(b)		5.2	-	-	0.0	-	-	5.0	-
合計(a)+(b)		5.2	-	-	35.6	-	-	60.2	-

※従業員飲食に伴うものに限る。産業廃棄物として処理すべき分は記入しないこと。

【備考】生ごみの自己処理量は「資源物」に含む。店頭回収量は「資源物」、「廃棄物（ごみ）」に含めないこと。